

平成 27 年度 神奈川県立みどり養護学校「不祥事ゼロプログラム」

神奈川県立みどり養護学校は、不祥事の完全防止に向けて、改めて職員一人ひとりが自らの課題として受け止め、全校をあげて取組み、行動していくことを目標として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定めます。

1 実施責任者

神奈川県立みどり養護学校「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐します。また、不祥事防止に係る総括教諭は校長、副校長、教頭及び事務長を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図ります。

2 平成 27 年度不祥事ゼロ運動の実施について

今年度は、全所属において「県立学校重点課題総点検」を実施することから、原則として平成 26 年度の不祥事ゼロプログラムを継続して活用し、これを平成 27 年度不祥事ゼロプログラムとして実施します。

(1) 重点取組み事項

① 社会人として、公務員としての自覚について、基本に立ち返った行動の徹底を図ります。

ア 職員行動指針の再徹底：常日頃から職員が意識し、行動すべき事項(20 項目)。

イ 「一人ひとりが県の顔～より良い県民対応のために～」の再認識：県民対応の基本。

ウ あいさつ運動の再認識：職場内においても円滑なコミュニケーションの基盤となるもの。

② 児童・生徒を守るための取組みをすすめます。

ア わいせつ・セクハラ行為の防止

○ 携帯電話、電子メール、SNS 等コミュニケーション手段の適正な利用

○ 教科準備室等の適切な利用の徹底

○ 児童・生徒のセクハラに対する意識の啓発、相談体制の周知

イ 体罰の防止

○ 体罰防止ガイドラインの活用・定着

○ 相談体制の周知

ウ 成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止の徹底

エ 児童・生徒に係る個人情報扱う際の意識の再徹底

③ 若手職員等の指導を徹底します。

ア 初任者・転任者研修の実施

○ 校長講話

○ 服務について

○ 情報管理について

イ 校長面談の実施

(2) 本校における具体的取組み

① 外部講師による研修会の実施

ア 人権教育校内研修会：8 月 26 日（水）

テーマ：セクシャルハラスメントの防止

イ 不祥事防止研修会：8 月 28 日（木）

テーマ；公務外非行の防止

② 校内研修の実施

不祥事防止会議における全体研修：7 月、12 月、2 月

③ 日常の注意喚起

始業時打合せや各種会議における注意喚起や相互チェック：随時

④ 自主啓発活動（校内研修会）

ア 全職員が各部内のチームごとに分かれて、**小集団グループ**を形成する。

教務企画G： 教育課程チーム 学事総務チーム 行事チーム 研究チーム

管理運営G： 物品管理チーム 情報管理チーム 総務チーム

支援連携G： 進路指導チーム 地域連携チーム 教育相談チーム 研修チーム

健康安全G： 保健チーム 給食チーム 安全対策チーム

分教室

イ 次の課題のうち【**必須事項**】**i～ivの4項目**に加え、**v～ixのうち、1項目**を取り上げ、年間を通じて、チーム会の時間に研鑽討議を行い理解を深める。

i 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

【**必須事項**】

ii わいせつ・セクハラ行為の防止【**必須事項**】

iii 体罰、不適切な指導の防止【**必須事項（県立学校）**】

iv 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【**必須事項（県立学校）**】

*「個別教育計画」、連絡帳、健康観察カード等個人情報に係る文書の取扱いとよみかえてください。

v 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
携帯電話の扱い方

vi 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

vii 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

viii 会計事務等の適正執行

ix 入学者選抜に係る事故防止

ウ 1、2月の職員会議（不祥事防止全体会）で各チームで小集団グループごとの取組みについて発表を行う。